

# JOHAニュースレター

第49号

## 日本オーラル・ヒストリー学会第23回大会（JOHA23）報告特集

日本オーラル・ヒストリー学会第23回大会（JOHA23）が2025年9月13日（土）・14日（日）に大阪大学豊中キャンパスにて開催されました。

今回のニュースレターでは、会員のみなさまに、このJOHA23のご報告をするとともに、学会誌22号の原稿募集についてお知らせします。また、第24回大会の日程は2026年10月3日（土）・4日（日）、会場は松山大学ほかを予定しています。プログラムの詳細は未定ですが、自由報告部会も予定しています。エントリー募集などについては、改めてマーリングリストや学会HP上でお知らせいたします。

### 【目次】

I. 日本オーラル・ヒストリー学会 第23回大会報告	7. 自由報告《2日目 会場1》 ··· 10
1. 大会を終えて ······ 2	8. 自由報告《2日目 会場2》 ··· 10
2. 若手実践企画 ······ 2	9. 自由報告《2日目 会場3》 ··· 11
3. テーマセッション①「フィールドワークを通した自己の変容：他者に出会う、当事者になる、当事者として語る ······ 3	II. 総会報告 ······ 12
4. テーマセッション②「まだ見ぬ「わたし」を語る－マルチモーダル人類学の試み ······ 5	III. 理事会報告
5. 自由報告《1日目 会場1》 ······ 7	第11期第6回（2025年9月13日）··· 21
6. 自由報告《1日目 会場2》 ······ 7	第12期第1回（2025年9月14日）··· 22
7. 自由報告《1日目 会場3》 ······ 8	第12期第2回（2025年12月20日）··· 23
.....	IV. お知らせ
	1. 『日本オーラル・ヒストリー研究』第22号原稿募集 投稿規定と執筆要項 ··· 24
	2. 会員異動 ······ 25
	3. 2025年度会費納入のお願い ··· 26

\*ニュースレター掲載のメールアドレスは、(at)部分を@に替えて送信してください。

**日本オーラル・ヒストリー学会**

**Japan Oral History Association (JOHA)**

# I. 日本オーラル・ヒストリー学会 第23回大会報告

## 1. 大会を終えて

2025年9月13日（土）から14日（日）にかけて、JOHA第23回大会を大阪大学豊中キャンパスにて開催いたしました。両日あわせて一般89名、学生・その他30名の方にご参加いただき、個別報告22、テーマセッション2、そして若手実践企画5の発表を持つことができました。大阪万博が終わりに差し掛かる頃でしたので、宿泊の確保に不安もありましたが、多くの方にご参加いただいたことに主催者として改めてお礼申し上げます。大会初日の懇親会にも多くの方にご参加いただくことができ、安堵いたしました。

特に今年の大会では研究活動委員会の働きかけで行われた若手実践企画の充実が特色だったかと思います。今後の学会を担っていかれる若手の方々の発表に、自分のオーラルヒストリーのあり方を振り返る機会をもらいました。

大会前の9月12日（金）には、大阪市内にてエクスカーションを行いました。1871年に創設された真田山陸軍墓地と猪飼野地域の2つのコースを用意し、終了後には旧小学校校舎の屋上を活用したB B Q施設にて懇親会を持ちました。いずれのコースでも地域で活動される方のご協力をいただき、貴重な機会となりました。準備にご尽力いただいた岡田祥子さんには、この場を借りて感謝申し上げます。

オーラルヒストリーへの社会的関心は高まっており、それだけに学会が果たす役割を点検し、どのような大会を持つかについても改善していく必要があると考えます。会員の皆さんには、またご感想・ご助言などお寄せいただけましたら幸いです。

(第23回大会 開催校理事 安岡 健一)

## 2. 若手実践企画

JOHA大阪大会では、例年であればシンポジウムやワークショップ、実践交流企画が行われる時間帯を使い、5つの若手実践企画が開かれました。

小さな学会であるJOHAは、学問分野にとらわれず、また会員間の垣根も低く、相互の交流と学び合いを大事にしてきました。近年では、若い世代の新規入会者が続いています。新しい会員の専門分野や関心領域もまた多様です。2024年9月、JOHAの研活委員（大門正克、小黒純）と事務局（根本雅也）でつくる「若手実践企画」運営委員会は、若手会員に向けて、「若手実践企画」への参加を促す提起を行いました。

若手実践企画は、「自分たちで大会企画をつくる」呼びかけにこたえた若手が集まり、ほぼ1年間かけて準備した、自分たちで作った企画を実践するものでした。若手実践企画では、若手の会員間の交流をはかりつつ、互いの研究の幅を広げ、研究・調査の質を高めることを目的にしました。具体的に行うのは、新しく出会った若手会員19人がグループをつくり、2025年大会の企画を自分たちで考え、作り、開催しました。参加者は少人数でじっくりと自分たちの調査や研究を共有し、議論を重ね、大会のテーマセッションやワークショップを企画・開催することを試みました。

若手実践企画では、研究の到達点だけでなく、各グループにおける試行錯誤の過程を含めた報告がめざされました。試行錯誤の過程にこそ、学ぶべき点が含まれているからであり、若手の問題関心、グループでの気づき、示唆、含意など、研究過程のさまざまな痕跡を含めた企画が行われました。5つの若手実践企画のテーマと参加者は、以下のとおりです。

- 「暴力の「あと」：沈黙の解釈をめぐって」（大森優美、廣野量子）
- 「植民地主義と＜わたし＞」（竹田響、小谷英里、久野亜希子、谷口生貴斗）
- 「【ワークショップ】「ケアの実践」の可能性：オーラル・ヒストリー実践者同士による対話と回復の試み」（有馬絵美子、大島岳、キムソニア、奈良雅美、丸川拓己、山崎哲、吉村さやか）
- 「いま、戦争と移動をどう語るか：記憶の継承と現在性」（福田真郷、屈帥帥）
- 「わたしがアーカイブを作るとき／使うとき：可能性・困難・権力を考える」（片平深雪、松平けあき、張唯、水谷明子）

大会における若手実践企画は、1時間の持ち時間を各グループで工夫をこらし、報告と質疑などにあてて行われました。各グループでの質疑応答に加え、若手実践企画の最後には「まとめ」の時間を設け、小林多寿子氏に全体にわたるコメントをお願いし、グループによるリプライのあと、参加者全員で意見交換を行いました。試行錯誤と創意工夫に富んだ若手実践企画がJOHAの未来を切り拓く機会になり、今後も意見交換が続くことを願っています。

（研究活動委員長 大門 正克）

### 3. テーマセッション① 「フィールドワークを通した自己の変容：他者に出会う、当事者になる、当事者として語る」

聞き取り調査を行う研究において、「自分は当事者なのか」もしくは「自分は非当事者なのか」という問いは、自ら問わなかつたとしてもフィールドや発表の場で他者から問われることがある。本セッションの報告者・コメンテーターは、歴史社会学・歴史学・応用言語学・言語教育学といった異なる学術的背景を持つが、東・東南アジアにおける人の移動を対象とした研究に取り組んでおり、聞き取り調査や研究発表、研究に関連した実践等において「当事者／非当事者」という用語をめぐって葛藤を抱いた経験を有する。本セッションでは「当事者／非当事者」をフィールドや発表の場でローカルに使用される用語として捉え、各報告者はアイデンティティ変化をいかに経験したのか、また、それぞれの研究や実践は近現代史の延長線上にいかに位置付けられるのかを検討した。

森川麗華（東京大学大学院院生）による第一報告「2人の四世：『中国残留婦人』のひ孫として」では、曾祖母と妹を対象としたライフストーリー・インタビューを検討することを通して、すでに論文／論考において示されていた、報告者がいかに「中国残留婦人四世」の「当事者」となっていったのかというストーリーに再解釈が示された。報告者の曾祖母は「中国残留邦人」であり、そのひ孫である自身と妹は「中国残留婦人四世」となりうるが、妹は自分を表現する際に「ハーフ」を用いるという。報告者が「四世」の「当事者」であるという意識を持つようになっ

たきっかけとして、かつての「満洲国」があった場所において自身のルーツを再発見し、その後、曾祖母に経験を聞くようになったことで、満洲国やその後の中国での生活を想像できるようになったことを挙げていた。満洲や中国残留に関する知識を身に付けることによって、自身の持つ「日本人性」が自覚され、それが「当事者」としての意識につながっていったのである。岡野（葉）翔太（神戸大学）による第二報告『神戸華僑』たちによる神戸華僑の歴史記述と展示活動：『神戸華僑』と見なされ得る私の参与とコンフリクトでは、台湾出身ニューカマーの父を持ち、神戸で生まれ育った報告者が、「神戸華僑」についての歴史叙述を行ったり、博物館の展示を制作したりした際に、既存の言説との間で直面した葛藤が示された。報告者は神戸の華僑学校の卒業生であることなどから、時には「神戸華僑」であるとみなされる。しかし、神戸華僑に関する既存の言説においては「中華民国」や「台湾」と結びついてきた神戸華僑に関する関心は低く、そのなかに報告者を位置付けることはできなかった。報告では 1863 年の神戸港開港から現在までの東アジアを取り巻く政治・社会情勢の中に報告者や親族の経験を位置付けた上で、台湾／中華民国が在日華僑・台湾人・日本人の視点からどのように捉えられてきたのかが検討された。

林貴哉（武庫川女子大学）による第三報告「複数の視点からベトナムに向き合うことで生じたジレンマと実践」では、ベトナム難民を対象に研究を行いつつ、在日ベトナム人支援団体の実践にも参与してきた報告者が、在日ベトナム人の「非当事者」かつ、実践の「当事者」として抱いてきた葛藤について述べた。その葛藤の背景には、冷戦下、南北に分断されていたベトナムで生まれ育ち、1975 年のベトナム共和国崩壊後、ベトナムから逃れた人々に聞き取りを行ったことで、「在日ベトナム人」と一括りにされ得る人々であっても、出生時期・場所に応じて異なる「ベトナム」を参照していることを知ったことがある。現在、報告者は「当事者」と対置される「日本人」としてではなく、フィールドで出会った多様な他者から何を学び、その他者にどう応じるのかという「私」の視点から研究・実践に取り組むことで、自らの立ち位置を見出そうとしている。

コメンテーターの太田真実（大阪大学）は、日韓ハーフであり、コリア系学校への通学や継承語としての韓国語学習の経験を有している。研究としては中国語を継承語として学んだ人々を対象にライフストーリー研究を行ってきた。「調査者のアイデンティティ交渉」と題されたコメントでは、自身の経験を踏まえながら「四世になる」という表現（森川報告）、他者によるラベリングと自身のアイデンティティ（岡野報告）、「当事者」と「非当事者」の境界（林報告）について言及があった。フィールドに参与するなかで調査者の多様で複雑なアイデンティティが垣間見えるという共時的な観点だけではなく、3 人の報告者が自身を歴史と切り離せないと考える、もししくは、自身の意思で切り離さないでおこうとする姿勢に注目し、通時的な観点を踏まえることの重要性を示唆していた。

最後にフロアからの質問があり、関連する他の自由報告と接続した議論も展開することができた。調査・実践を通した自己の変容を自覚することで、現在の東アジアを生きる私たちとして、各々がどのような研究活動や実践をデザインしていくのか。今後も検討を続けていきたい。

（林 貴哉）

## テーマセッション② まだ見ぬ「わたし」を語る — マルチモーダル人類学の試み

【趣旨】人類学者は、長期滞在中に様々な人々のオーラルヒストリーを聞き取ることを主な調査の方法として採用してきた。それは、「ネイティブの視点」から当該地の文化や人々を理解するための手段としてである。一方で個々の経験を聞くことで、「ネイティブの視点」は一様ではなく、当該地の歴史や社会的背景に影響を受けながらも、人それぞれの解釈があることに気付かされてもきた。そのような大学院時代の2年前後にわたる長期調査の後、就職して日々の教育とアドミニストレーション関連業務に追われるようになると、人類学者は関連する地域への短期調査を繰り返すことで研究を継続しようとする。

このように書くと、人類学者の研究と教育の間に断絶があるようにもみえる。しかしこの「教育」において、多くの人類学者が長期調査で得た知見と研究の延長線上で、様々な試みをおこなっている。オーラルヒストリーに関わる教育研究もその一つである。ただ、オーラルヒストリーは経験を言語化することが前提となっているが、対象となる自分や人は、自らとその経験を語る言葉をすでに常に持っているわけではない。まだ言語化されていない—あるいはこれからも言語化し得ないかもしれない経験を、視覚的・感覚的に表現・伝達する方法として、マルチモーダル人類学が応用できるのではないか。本テーマセッションは、こうした問題意識をもとに、三人が教育・研究実践を紹介した。

第一報告：「無音のワンカットから映像と言葉の関係を考える：映像制作を取り入れた教育実践」：森田良成は、学部生対象の授業で行っている映像制作を取り入れた教育実践について報告した。学生たちは、「固定カメラによる、1分間の無音のワンカット」(リュミエール方式)を撮影し、授業で上映する。それぞれが生きている現実を映像によって切り取り、それを見せながら語り合う作業は、自分と他者のまなざしがどのように似ていて、どのように違うのかを発見することにつながる。その経験は自分とは異なる世界を生きている他者に出会うことを意味しており、自分の当たり前の日常を新しくとらえなおして語りなおす機会になりうるものである。発表では、学生がレスリング部の練習に打ち込む様子や、バイト先で働く自分自身を撮影した作品などを紹介した。

第二報告「大学教育における「自己語り (self-narrative)」を共有する場作りの試み：インド・ゴアでの協働から考えたこと」：松川恭子は、インド・ゴア大学社会学科所属時の現地指導教員が修士の学生たちに推奨した自己の経験から社会問題を問い合わせ直す教育実践に触発され、「自己語り」を取り入れた様々な学部教育の試みを行ってきた。写真、音楽、ナレーションを組み合わせて作る「自己語り」の動画「デジタル・ストーリーテリング」(DST)の制作過程では、「語りを共有する場づくり」を工夫することで、学生たちが自らを振り返り、他者に開示する語りが可能になった。授業最後の上映会で受講者全員の作品を観ることで、普段の大学生活では知ることのない学生個人の様々な背景が浮かび上がってくる。それは、他者をもっと知りたいという興味関心につながってくる。ここでは学生の投票で一位になった作品が上映された。自分が軽音部でPA(Public Address)を担うことになった経緯を写真と軽快なナレーションと音楽を組み合わせている。

第三報告「人前で見せることで口について出ることば：大人が試みる Show&Tell」：田沼幸子は、

マンチェスター大学で学んだ映像制作の手法をフィールドワークの授業に応用してきた。ある時期から短い映像を撮影・上映する前に Show & Tell という、自分にとって大事なモノを持ってきて話す、という回を入れるようにした。今年はバルセロナ自治大学のワークショップで学んだコラージュを日本で取り入れた。学生に大事な写真を現像して一枚持ってきてもらい、それを教室に用意した色紙やモール、学生が持ってきた新聞や雑誌などを切り張りして作品を作った。発表では四人の作品を紹介した。こうした自己開示は相手の話を聞くという調査に進む前に、自己の経験や視点を捉え直すきっかけとなる。

コメンテーターの酒井朋子は、チリで弾圧された歴史経験を裁縫で壁掛け（アルピジェラ）にして作っていくという活動を通じて、大切な人の人形を作るワークショップを日本で行った際の経験を紹介した。教育を受ける機会に恵まれず、裁縫しか身近にできる表現方法がなかったチリの女性たちと違い、日本の参加者は手芸に慣れていないこともあり、うまくできない。しかしモノを通じて未整理の断片を自然に入れられる。マルチモーダルとくくることもできるが、予期せず多くの情報が記録される映像と、モノの性質とそれを扱う技術に左右されるモダリティとの違いに言及した。

当初、人類学において「わたしを語る」ことは、「オートエスノグラフィ」の枠組みで語られてきた。自己の特性を語らなくていいのはマジョリティであり、そうでない人は、歴史を語らないと自分を語ることができないという批判意識があった。しかし学生に自己について問うても、限られた世界にとどまり、外の世界とのつながりに気づかせるのが難しい。人類学者であればフィールドで常識が通じなくなる時に自己を対象化するが、教室でそれを多少なりとも入れていくはどうしたらいいのか。

松川は、学生たちに「人についての物語」「自分の人生の中の出来事についての物語」など、語りの型を提示し、「その人（たち）とあなたとの関係はどのようなものなのか」「その出来事は何だったのか（時間、場所、出来事）」といった質問を複数用意している。学生たちはそれらに答えた後、一気にナレーションを書く。これまで学生が選んだテーマとして、ペットとの関係、クラブ活動で達成したこと、自分の病気などがある。日本の学生は自分のことを狭い範囲で語る傾向にあるが、インドの学生たちの状況や、在日コリアンの経験についての当事者の語りなどを取り入れることによって、より広い世界の他者に向けた意識づけを試みている。一つの授業では完結にくいので、色々な授業を組み合わせて、その過程で気づいてもらうように考えている。

森田は、学生が撮影した映像について、「その人にしか撮れない映像」が面白いという。ただ、たとえば大学の最寄り駅近くで同じような構図で撮影した映像であっても、「アイディアが何も浮かばず、とりあえず撮った」場合もあれば、大学生活が始まったばかりの1年生が「始まったばかりの自分の大学生活の、新鮮で大切な一場面」として撮った場合もある。ありふれたものとしか思えなかつた映像が、自由に感想を言い合う中で、その人ならではの気持ちを想像するようになり、魅力的に見えてくるということも、この作業の醍醐味のひとつである。撮影する側の意図とともに、見る側の解釈もまた多様であり、その解釈によって作品の意外な魅力が発見されることがある。こうした1分動画の課題は、少人数の授業だけでなく、300人程度の大人数の授業でも可能だったという。授業中に紹介できる作品の点数はどうしても限られてくるが、紹介した作品に対する大人数の学生のコメントは、大学のポータルシステムを用いてその場で確認し、共

有することが可能だからだ。

田沼は、日本の授業でコラージュをやってみて、バルセロナのワークショップに比べて学生が没入していった本気度と、作品の豊かさに驚いた。美術教育が小中に組み込まれ、選ばれた人だけがやるものではないことが影響しているのではないか。また、自身が小学校と大学の一時期を米国で過ごした経験から、日本の学生が授業内で自身について広い枠組みで語らないのは、学校教育も関係しているのではないかと述べた。同国では自身について逆境を含めて語ることが学校教育の現場でも受け入れられていたため、DTS がアメリカで発祥したのは不思議ではない。しかし日本はひとクラスの人数が多くどんどん標準化され、空気を読み、自分の言葉で喋らなくなっていく。大学では授業外の会話も、教育の一部だと思う。教員側の苦労や経験を話し、同じ土壌に立つというのも一つの方法ではないか。

以上の返答を受け、酒井は、歴史を問おうとするときに「私」を介在せざるを得ないと考えてきたが、皆が研究者になるわけでない教育現場では違うのかもしれないと言った。属性は歴史ではなく、今、私はあなたのこう言うところに関心がある、と言うことでもいいのではないか。全てが歴史の問い合わせにつながらなければならないというのではなく自然なのかもしれない。

(田沼幸子)

#### 4. 自由報告《1日目 会場1》

第1報告の中原逸郎「西洋音楽の受容—京都音楽会を中心に—」は、京都市における西洋音楽が根付いていく過程について、明治・大正・昭和初期にかけて、さまざまな角度から記述している。西洋音楽導入における軍隊や花街や百貨店などとの関わりについて、先行研究を踏まえつつ、地域における具体的な展開が記述される。資料としては、聞き書きに加え、文献も多く涉獵し、調査協力者が所蔵する写真や手紙も発掘している。これらが 18 頁にのぼるレジュメで紹介され、スライドでは調査協力者所蔵の当時の楽器の写真もいくつか映写され、見応えのあるプレゼンだった。

第2報告のビヤンビラ・キララ「記述の客観性とは何か：在日スリランカ人 2 世のライフストーリーを例に」は、1 世を研究した修士論文に続く、2 世の語りの研究である。3 名の事例の共通点や相違点の分析が示された後に、実はそのうちの 1 人は発表者自身であったことが口頭で明かされた。この工夫を凝らしたプレゼンテーションを通して、「客観性」についての考え方のみならず感じ方も含めて聴衆に問いかけ、オートエスノグラフィーの可能性を共に模索しようとする姿勢が印象的だった。質疑・議論の 10 分間には、期待通り率直な意見が交換された。

(清水亮)

#### 5. 自由報告《1日目 会場2》

本会場では、5 つの個別報告がおこなわれた。第1・第2・第3 報告の司会を人見佐知子が、第4・第5 報告の司会を相本歩美がつとめた。

第1 報告、久志隆子「沖縄戦における中城村津霸の住民の体験：選択の違いによる体験の差」は、沖縄戦における住民の避難を、軍や県側の視点ではなく住民を主体にし、「選択」や「判断」

に至る過程を丁寧に解きほぐすことで、避難をめぐる住民の「選択」や「判断」にどのような困難や葛藤があったのかを具体的に明らかにした。

第2報告、謝花直美「沖縄戦下の沖縄島中南部の食糧問題：住民証言と戦場行政の視点から」は、これまであまり注目されてこなかった食糧という観点から、沖縄戦のあらたな実相を浮き彫りにしようとしたものである。沖縄県行政の食糧増産に関する方針や指示の内容とその変遷を戦局の推移と対照させながら跡づけるとともに、沖縄戦の証言から、食糧をめぐって避難者と地元民の分断が生じていたことなどを論じた。

第3報告、猪岡叶英「ある在阪沖縄出身者による祖先祭祀の継承と実践にみる語りなおし」は、在阪沖縄出身者の祖先祭祀の継承をめぐる、同じ人物に対する2015年と2025年の聞き取り調査の結果を比較検討し、高齢化や新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって、祖先祭祀に対する意義づけに大きな変化がみられたことが報告された。

第4報告、宮崎嵩啓「宮城県石巻市『私設平和資料館』の歴史実践」は、個人によって運営される平和博物館に着目し、その特徴と意義を明らかにしようとした研究である。元高校教師の佐々木慶一郎氏は、60年余りにわたりアジア・太平洋戦争に関する資料を収集し、自宅に「私設平和資料館」を開設してきた。佐々木氏の語りをたどることで、戦時から敗戦後にかけて社会や人々の価値観が大きく転換する中で、彼が抱いた疑問や危機感が、資料収集という実践につながっていった経緯が浮かび上がる。また、これまでの企画展のテーマからも、佐々木氏が私設平和資料館にどのような意味づけを与えていているのかが見えてくる。本研究では、資料館に遺品を寄贈した人々にも聞き取りを行い、個人が営む平和博物館の特徴と意義を、運営者と寄贈者の双方の視点から描き出している。

第5報告、亀井恭祐「戦後広島における平和教育：是正指導を経験した教師のオーラル・ヒストリーに着目して」は、戦後の広島で被爆教師を中心に発展してきた平和教育が、1998年の文部省による是正指導を契機にどのように変容したのかを、元教師2名の語りから考察したものである。是正指導によって、学校運営が管理職主体へと転換される中、教師たちは自由に平和教育を実践することが難しくなり、主体性を徐々に失っていった。その過程は、文部省から校長、そして教員へと通達が下りるトップダウン型の教育構造に教師たちが組み込まれていく過程でもあり、教師同士の関係すら希薄にしていったことが明らかとなった。

(人見 佐知子・楣本 歩美)

## 6. 自由報告《1日目 会場3》

本会場では五つの個別報告が行われた。第一・第二・第三報告の司会を酒井朋子が、第四・第五報告の司会を能川泰治が務めた。

第一報告の松原かおり「与論島の語りを残す映像表現：観光映像の記録性を探る試み」は、報告者が鹿児島県与論島においてプロデュースした観光映像「ウンヌフトゥバ 与論の言葉で」を事例に、地域住民の語りを映像として表現し記録することについて論じたものである。映像が上映されるとともに、すべての語りで与論語（ウンヌフトゥバ）を用いるなど五感を通じて島を感じられる工夫がなされていることが紹介された。また、地域の言葉や音楽を映像とあわせた記録として残していくこうした企画が、教育現場などでも活用されうることが議論された。質疑応答

では、観光映像に含められる内容の限界についてのコメントや、与論の言葉が日常語としてどのくらい話されているのかが質問された。

第二報告の木村豊・那波泰輔「占領期の風景写真/映像が誘発する語り：GHQ 関係資料を用いたビジュアルエリシテーション調査を通して」は、写真や映像を提示しながらインタビューを行うビジュアルエリシテーション法について、山口県宇部市での調査を事例に議論するものであった。この調査法に関する研究史や、GHQによる航空映像が人々の語りをいかに喚起したか、また自身の記憶と映像内容とのあいだの齟齬が逆に豊かな想起を引き出しうることについて議論された。質疑応答では、軍視点の航空映像・写真と、生活者目線の地上からの映像・写真が異なるタイプの語りを引き出しうるのかという論点や、紹介事例において多人数に同時にインタビューしている影響などが議論された。

第三報告の木川剛志『『語りの継承』としての映画と書籍：オーラル・ヒストリーを当事者として紡ぐ意味』は、戦後混乱期の横須賀に「混血児」として生まれた一人の女性と知り合った発表者が、生き別れた実母を探す女性の道程と当時の横須賀の状況をめぐって映画『Yokosuka1953』および一般書『横須賀 1953』を発表した経緯について紹介・検討するものであった。地域と人々がたどった負の歴史を広く伝えるには、学術的な発表手段だけでなく、劇場公開映画や一般書など広範囲の人々に向けた形での成果発信が重要と述べられた。質疑応答では、大勢の人に見てもらうことが重要であるかをめぐって議論が交わされ、また性暴力と生産業の交差点で生きてきた人々の歴史を伝えていくことの重要性についてコメントがあった。

第四報告の高橋泉「異文化接触の記憶と社会的包摂に向けた継承：多様な語りを手がかりに」は、戦前～戦後にかけて、台湾少年工や日米国際児、インドシナ難民等の大規模な異文化受け入れを経験した首都圏の米軍基地周辺に位置するある地域を取り上げ、基地周辺の地域住民や関係者がそれぞれの視点で語る異文化接触の記憶に焦点を当て、これらの語りから、語られなかつた部分も含めて当時の実態を解釈し、社会的包摂に向けた歴史的事実の継承について検討しようとするものである。報告では、国際児とインドシナ難民の受け入れとその支援に関する記録と継承のあり方が示され、それぞれの事例において受け入れ当初の異文化に対するおそれや差別意識が確認されることが指摘された。質疑では、小学校のような公的施設の対応はどうであったか、当該地域の行政と米軍駐留とキリスト教施設との関係はどうであったかという点をめぐって議論がなされた。

第五報告の坪田＝中西美貴「台湾先住民女性たちの「よくある話し」と冷戦」は、1950年代に生まれたひとりの台湾先住民女性の語りを通して、冷戦下の台湾を先住民女性として生きることはどのような経験であったのかを考察するものである。報告では、「よくある話し」の事例として、夫が酒乱で暴力をふるうこと、それに対する逃避・離婚のための台北などの都市に移動し、ガガ（伝統的規範）による賠償などが挙げられ、そのような語りを特徴づける要因として、日本の植民統治下で育った親世代には制限されていた移動が自由な移動に変化していること、すなわち植民地統治の終了に伴って様々な管理が終了したことが挙げられ、特に移動を容易にしたのは、アメリカの援助による台湾社会の変化と先住民の慣習であることが指摘された。質疑では、酒の飲み方をめぐる文化とその変容や、ガガによる賠償は誰に対して誰が支払うのかなどの点をめぐって議論がなされた。

(能川 泰治・酒井 朋子)

## 7. 自由報告《2日目 会場1》

本会場では1人の自由報告が行われた。金成洙による「断絶と孤立のライヒストリー：大阪・釜ヶ崎の元日雇労働者を事例に」であり、大阪・釜ヶ崎における元日雇労働者たちのライヒストリーを通じ、家族や社会から断絶した彼らの暮らしに焦点を当てつつ、彼ら個々人が抱いた感情について考察した報告であった。そこでは、彼らの感情が、人間関係において得た傷と、再び誰かに繋がりたいという欲求から生まれたものであったと指摘された。

(大門 正克)

## 8. 自由報告《2日目 会場2》

この部会は、報告予定者の一人が都合により参加できなくなつたため30分遅く開始し、4本の報告があった。

村中大樹報告「遺品と資料の間：オーラル・ヒストリーを通じた森田友和関連資料の再解釈」は、幼少期にブラジル移民・帰国した故・森田氏が遺した資料群について、森田氏自身が資料群を前に報告者に語った記録がどう活用できるか、可能性を探るもの。森田氏の膨大な資料を分類すると本来の連続性が失われないかという質問に対し、報告者からは、慎重になりすぎていたが、資料を利用しやすくするための分類が必要だという認識が提示された。また、資料分類とオーラルデータの配列は一致しないのではないかという指摘があった。

竹原信也報告「遺されたものと家族の語りから読み解く満州女学校における挺身看護隊・八路軍留用の歴史」の前史には、JOHA会誌第15号に掲載した報告者の聞き書き資料がある。今回は、同資料を読んで連絡をくれた縁故者を訪ねた際に聞き取った他の挺身看護隊経験者の記憶や、遺品等を用いて、挺身看護隊や八路軍留用の歴史を浮かび上がらせる試みを試みた。フロアからは、「又聞き」のデータや財産目録も貴重な資料になりうること、また故人の俳句作品も分析対象になるのではという助言が出た。

吉成哲平・三好恵真子報告「東アジアへ拓かれていく長崎の生活者たちの歴史：写真家 東松照明が捉え直していった被爆の現実」では、まず、写真家の東松照明の作品群の分析から、東松が長崎の被爆経験とどのように向き合っていったのかが明らかにされた。さらに、報告者独自の方法論である「写真実践」を用ることで、現地での撮影行為から東松の足跡が辿り直されていった。視覚的なものも含む多彩な史資料から、記憶の継承の可能性が示された。

大池真知子報告「声が聞かれにくい人たちのライフライティング：アフリカの先行事例と日本での応用」では、まず、アフリカ各地でHIVとともに生きる人たちが表現したライフライティングの活動が紹介された。具体的には、主に母親が子どもに宛てて書いたメモリーブックと、自分の人生を1枚のマップに表現するボディマッピングであり、それらを日本で応用する際の課題が示された。文学研究を専門とする報告者が、JOHAでの報告をとおして課題を共有することで、隣接領域の会員と協働する可能性を模索する意欲的な発表であった。

(橋本みゆき・矢吹康夫)

## 9. 自由報告《2日目 会場3》

本会場では、5つの報告が行われ、司会進行は謝花直美と清水美里が務めた。

第1報告の大森貴弘「戦争に関する虚偽証言の拡散・定着メカニズムの分析:人間魚雷「回天」の「創作遺書」を実例に」は、戦争に関する虚偽証言が広まり、事実として定着するメカニズムを分析した。元海軍士官が書いた回天特攻隊員の手記がインターネットで拡散し、地域で土産品が製造されるなど反響があったが虚偽と判明。しかし、以降も再びネットで広がった事例を紹介。この事例から、何をもって戦争の証言が「虚偽」と判断されるのか、その虚偽の証言がどのように拡散し、社会に定着していくのかを明らかにした。

第2報告の朴洸弘「戦争体験を振り返る元日本軍人の複数的自己——韓国人研究者によるアクティブ・インタビューを中心に」では韓国出身の報告者が100歳を超える元日本軍兵士の男性にインタビューを重ねる関係の中での男性と聴き手自身の変化を紹介した。元兵士の男性は、自國中心の戦争観が揺らぎ徐々に他者としての韓国人が含まれるようになった。インタビューは双方が民族主義を相対貝する過程であり、東アジアの相互理解に向けた新たな視点が得られるのではないかと提起した。

第3報告の杉本雄一郎「兵士の証言から明らかにする『大東亜戦争』最西端の戦場の実相——日本占領下アンダマン諸島における『戦争犯罪事件』の実態解明を中心に」は、多数の死者を出したにもかかわらず、ほとんど知られることがなかったアンダマン諸島を取り上げた。聴き取りと文書資料から日本軍兵士が経験した飢餓の語りと住民の語りの違いから被害の実態を明らかにした。「疎開」と称して孤島に送られた女性や子どもたちの死亡が続発した背景には、日本軍の食料対策があったことを論じた。

第4報告の敖夢玲「再生される声、継承される記憶——フィリピン地方都市における広東系女性移民の音声資料から」は、フィリピンへ移住しフィリピンの男性と結婚した中国系女性の稀有な経験と記憶を、女性が残した音声記録から探る試みである。音声は、女性の個人的な戦争や移動の記憶を語るだけでなく、それを聞いた娘や孫の語りを引き出し、世代を超えた記憶の継承を促す役割を果たしていた。残りにくい「声」に注目することで、女性移民の経験と記憶がどのように次世代へ受け継がれていくかを捉えなおした。

第5報告の渡部春奈「歴史記録としての地名——インド・ナガランド州における名づけの実践」は、地名を分析し、地名が人々の記憶を補助する機能と、歴史記録としての価値を明らかにすることを示した。インパール作戦の後に残った地名などから現地の人々の口頭伝承と地名の関係性を考察した。聞き取りと参与観察から、ナガの人々の「名づけ」のプロセスから、過去の出来事がどのように想起され、記憶されているかを検討。地名は重要な「歴史記録」であることを提示した。

本会場の報告では、戦争、アジアの人々の歴史経験が交差する報告が続き、オーラル・ヒストリーという手法によって、多様な場所と人々が生きた時間とが、現在という場所ともつながっているという感覚を抱いた。報告者によって届けられた言葉にいかに向き合うかが問われるとの感想を抱いた。

(謝花直美)

## II. 総会報告

### 2025 年度総会 議事録

【日時】2025 年 9 月 13 日（土）16 時 20 分～17 時 20 分

【場所】大阪大学豊中キャンパス

【議事録】謝花直美

会長挨拶、議長選出（米倉律会員）の後、以下の議案が諮られた。

第 1 号議案 2024 年度事業報告

2024 年度（2024. 9. 1～2025. 8. 31）事業について以下の諸点が報告され、質疑なく承認された。

#### 1. 会員数の現状（事務局）

前回大会（2024 年 9 月 14 日）以降、2025 年 3 月 31 日までの新規入会者は 7 名（一般 5 名、学生他 2 名）、4 月以降の入会者は 20 名（一般 14 名、学生他 6 名）であった。3 年間の学会費未納による自動退会者は 8 名、自己申告退会者は 7 名であった。2025 年 8 月 31 日現在の会員は 326 名（前回 325 名）である。昨年大会時とくらべて 1 名の増加である。

#### 2. 第 22 回大会の実施と第 23 回大会の開催（事務局）

第 22 回大会（JOHA 22）は、青森公立大学にて 2024 年 9 月 14 日・15 日の日程で、対面形式で開催した。自由報告・テーマセッション合わせて 31 本が報告され、参加者数は両日合わせて 69 名であった。大会校企画ワークショップ「伝統文化をアーカイブする」、シンポジウム「戦争トラウマの継承とオーラル・ヒストリー」を実施した。

第 23 回大会（JOHA 23）は、大阪大学豊中キャンパスにて 2025 年 9 月 13 日・14 日の日程で開催する。

#### 3. 実践交流会の開催（研究活動委員会）

2025 年 3 月 22 日、那覇市沖縄県立博物館美術館・博物館講座室において、実践交流「食の経験を聴く」を開催した。沖縄のジャーナリストの山城紀子さんや、管理栄養士の金城笑子氏らが登壇し、沖縄における食の経験をめぐり、貴重な経験や記録などが話し合われた。約 30 名の参加があり、会員は約 5 名だった。

#### 4. ワークショップの開催（研究活動委員会）

2025 年 6 月 21 日、神奈川県大和市で、歴史工房やまとと本学会の共催によるワークショップ「市民のオーラル・ヒストリーと現地を結ぶ」が開催された。フィールドワークの参加者は 17 名、意見交換会の参加者は 22 名であり、うち本学会の会員は、どちらも 5 名だった。

#### 5. 海外のオーラル・ヒストリー団体との交流（研究活動委員会 国際担当）

2025年9月に開催される国際オーラルヒストリー学会（IOHA）に参加するために、ポーランド・オーラルヒストリー学会と交流し、IOHAともJOHA会員が参加するため、やり取りを継続した。また、シンガポール・ナショナル・アカイブのマーク・ウォン氏と交流し、現在、アジアのオーラル・ヒストリー関係者でグループを作る動きが起こっており、実現にむけてやり取りを行った。また、国際担当理事は英国のオーラル・ヒストリー・ソサエティと随時交流を行った。

#### 6. 学会誌 20号の発行と 21号の編集・発行（編集委員会）

2024年10月に明石書店から学会誌第20号を刊行・発送した。第21号の編集作業は順調に進んでおり、例年通りの発行を予定している。

#### 7. 学協会誌の電子化事業（編集委員会）

学協会誌の電子図書館事業が2016年度に終了となったことに対して、本学会では2017年よりJ-STAGEに参加している。2025年8月の時点で、JOHA 19号(2023年)までWeb上に公開されている。

#### 8. ニュースレターの発行（広報）

ニュースレターは、第47号(2025年2月1日)、第48号(2025年8月13日)を発行した。広報が編集を担当し、会員メーリングリストでの配信、ならびに学会HPでの公開を行なった。

#### 9. 学会ホームページの充実と会員相互の情報共有（事務局）

事務局にて学会ホームページおよび学会メーリングリストを管理運営している。それぞれの媒体を通じて情報の公開・共有が適宜なされている。また2024年度に学会ホームページのリニューアルを行った。すでに開設されているYouTubeのJOHAチャンネルも活用しながらJOHAの活動を広く発信するとともに、さらなる新規会員の増加に寄与することを目指す。

以上

#### 第2号議案 2024年度決算報告

会計担当理事より、決算資料に基づき各項目について報告があり、質疑なく承認された。

#### 第3号議案 2024年度会計監査報告

山田富秋・上田貴子両監事の監査報告を事務局担当理事が代読し、2024年度会計について監査した結果、正確かつ適正な会計であったことが報告された。質疑なく承認された。

#### 第4号議案 2025年度事業案

2025年度(2025.9.1～2026.8.31)事業案について、以下の諸点が報告され、質疑なく、拍手で承認された。

## 1. 会員の拡大と維持（事務局）

学会ホームページなどを通して、年次大会やシンポジウムなどの情報を広報することで 本学会の周知に努め、会員数の拡大を目指す。また、会員の維持と会費収入の確保のため、適宜入金状況の確認を行い、未納退会者を防ぐようとする。

## 2. 第 23 回大会（JOHA23）の実施と第 24 回大会（JOHA 24）の準備（事務局）

第 23 回大会（JOHA23）は、2025 年 9 月 13・14 日の日程で大阪大学豊中キャンパスにて開催する。自由報告 23 本、テーマセッション 2 本を予定している。大会初日と 2 日目にかけて、若手実践企画（5 本）を予定している。広報活動として学会 HP に掲載し、国内外の関連団体への広報に努めている。

第 24 回大会は、2026 年 10 月ごろに愛媛県松山市で開催する。

## 3. シンポジウム・ワークショップの開催（研究活動委員会）

大会運営のほか、研究実践交流会、「作品と現地をむすぶ」、ワークショップなど各種の企画を開催することで、研究の発展と会員の相互交流など、学会としての役割を果たしていく。

## 4. 海外のオーラル・ヒストリー団体との交流（研究活動委員会 国際担当）

海外のオーラル・ヒストリー団体との交流を今後とも一層展開させたい。

## 5. 学会誌第 21 号の発行と第 22 号の編集（編集委員会）

学会誌第 21 号は、第 11 期理事会の編集委員会によって、JOHA22 シンポジウム、自由投稿などをもとにして編集・発行した。第 22 号は、第 12 期理事会の編集委員会によって編集を行う方針である。

## 6. ニュースレターの発行（広報）

JOHA23 後に大会報告を中心としたニュースレター第 49 号（2026 年 2 月予定）を、JOHA24 前に大会プログラムを中心とした第 50 号（2026 年 8 月予定）の発行を予定している。

## 7. 会員相互の交流促進（事務局）

学会ホームページや会員マーリングリスト、ニュースレターの配信を通じて、シンポジウムなど研究活動の情報共有を行うほか、ワークショップなどの対面企画を通して会員相互の交流を促進する。

以上

## 第 5 号議案 2025 年度予算案

会計担当理事から 2025 年度予算案の説明があり、質疑なく拍手で承認された。

## 第 6 号議案

日本オーラル・ヒストリー学会倫理綱領案の説明が会長よりあり、質疑なく拍手で承認された。

## 日本オーラル・ヒストリー学会倫理綱領

### [倫理綱領策定の趣旨と目的]

日本オーラル・ヒストリー学会 (Japan Oral History Association) は、2003 年の設立時から現在まで、オーラル・ヒストリー、聞き書き、口述史、生活史など、インタビューに基づいた史資料の収集・保存と、その使用・研究方法に关心を持つ人々が、職業や研究分野を問わず、また政治的信条、宗教、年齢、性別などにかかわらず、活発に相互交流できる魅力的な場であり続けてきた。

しかしながら同時に、オーラル・ヒストリー研究は人間と社会を対象とする限り、人間と社会を対象とする他の研究分野と共通の倫理的義務を負っている。それは、学会活動における公正の維持である。すなわち、オーラル・ヒストリーの研究・教育・学会活動において、学会員は社会に対する説明責任を果たし、社会からの信頼を損なわないように努めるべきである。これに関連して、文書史料ではなく、口述史料を通して「声を残せない人びとの声を収集する」ことの重要性を認識し、本学会の設立当初から女性史を実践してきた会員たちの嘗みを尊重し再確認すべきである。しかもその際には、研究の方法、内容、成果公表のいずれもが、調査対象者および当該社会との対話・合意にもとづき行われるよう十分配慮する必要がある。

また、本学会が多様な背景を持つ会員相互の交流の場であるためには、会員は他の会員を尊重し、相互に学びあう姿勢を維持することが不可欠である。学会活動においては、人権の尊重に努めるとともに、差別ならびにハラスメントにあたる行為を厳に慎まなければならない。さらに、学会のさまざまな活動において、いわれなき誹謗中傷があってはならないことも、認識すべきである。

ここに学会の会員の学会活動において遵守すべき規範を定め、「日本オーラル・ヒストリー学会倫理綱領」として制定する。学会会員は本綱領を十分に理解し、常に遵守しなければならない。

### 第1条 [公正と信頼の確保]

オーラル・ヒストリー研究のすべての領域において、研究活動の自律性は社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚する必要がある。研究・教育・学会活動においては、公正を維持するとともに、説明責任を果たし、社会からの信頼を損なわないように努めなければならない。

また、学会員は研究の公益性と社会的責任について自覚し、研究を公表して社会へ還元しなければならない。

### 第2条 [研究・教育活動の倫理的妥当性]

オーラル・ヒストリー研究は人間と社会を対象としているため、研究・教育・学会活動などにおいては、その社会的影響とともに倫理的妥当性について常に配慮しなければならない。

特に現地におけるインタビュー調査においては、研究の方法、内容、成果公表のいずれもが調査対象者および当該社会との合意にもとづき行われるよう十分配慮すべきである。

また、公的研究資金の使用に際しては、常に適正に使用するよう心がけなければならない。さらに、活動のあらゆる場面において、法令や関係法規を遵守しなければならない。

### 第3条 [知的財産権の保護]

研究・教育においては、知的財産権制度を踏まえ、自らの研究がもつ独自性を守るとともに、常に他の知的財産権を保護しなければならない。著作権の侵害、論文等の剽窃、盗用などは許されない。また、対象者へのインタビューや聞き書きから引用する場合や、対象者の手記を利用する場合においても、この点に留意しなければならない。

学会運営においては、個人の知的財産権を保護しなければならない。

### 第4条 [人権・プライバシー・個人情報の保護]

研究・教育・学会活動などにおいては、人権の尊重に努めるとともに、個人情報の取り扱いや肖像権の保護についても、法令の定めにしたがって慎重に対応しなければならない。

インタビュー調査を基盤とするオーラル・ヒストリー研究においては、調査対象者や当該社会が、研究者による資料の公開、論文等による著述によって、不当な不利益を被ったり、プライバシーや肖像権を侵害されることがないように努めなければならない。

### 第5条 [差別とハラスメントの排除]

オーラル・ヒストリーの研究・教育・学会活動などにおいて、いかなる場所・場合においても、民族・性別および性的指向・年齢・思想信条・出自・宗教・地位・職業・障害の有無・家族状況などによって、個人や団体等を差別ならびに威圧してはならない。また、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントなど、種々のハラスメントにあたる行為も厳に慎まなければならない。

### 第6条 [誹謗中傷の排除]

オーラル・ヒストリーの研究・教育・学会活動などにおいて、いわれなき誹謗中傷は排除されなければならない。

### 第7条 [学会員の義務と責任]

日本オーラル・ヒストリー学会の会員は、本倫理綱領の内容を遵守し、学会運営に関して義務と責任を果たさなければならない。

### 附則

(1) 日本オーラル・ヒストリー学会は、オーラル・ヒストリーの調査・研究・教育における倫理に関する事項について審議することを目的として「日本オーラル・ヒストリー学会倫理委員会」をおく。なお倫理委員会規定は別に定める。

(2) 本学会員が本倫理綱領に定める内容に反したと考えられる場合には、本倫理委員会に対して相談および申立てを行うことができる。本委員会は相談および申立てに基づいて調査を行い、審議を行うものとする。

(3) 本倫理綱領は2025年9月13日（総会日）より施行する。

(4) 本倫理綱領の変更は、倫理委員会、理事会、および総会の議を経るものとする。

#### 第7号議案

第12期(2025-2027)理事選挙について事務局より説明された。拍手を持って新しい理事会案が承認された。

#### 第8号議案

第12期理事会構成案の承認について、冒頭、佐々木てる次期事務局長から会長人事について以下の内容で説明があった。

選出理事10人で会議を開き、構成を考えた。その際、会長は原則として1期2年だが、引き続き石川会長に依頼することとした。会長継続の理由として、これまで奨励賞創設、倫理委員会設立など4年程度がかかっており、2年だと責任をもって業務ができないことが指摘された。また会則自体が2005年のものであり、時代の変化に応じて対応せざるを得ないことが指摘された。今後は倫理委員会の規程や会則改正など大きな仕事があり、継続してやってもらうことが必要との結論に達し、会長継続となった。なお、次年度の松山大会は現会長が長年温めてきた案であり、それらも含め総合的に考えて石川会長を提案した。

質疑なく、拍手を持って新理事会構成が承認された。

#### 第9号議案

日本オーラル・ヒストリー学会第2回奨励賞選考委員会報告(2025年度)選考委員会委員長の小林多寿子理事より結果と選考経過、選出理由について報告がなされた。選考結果は質疑なく承認された。

理事会提案の議案はすべて承認され、議長が解任された。

9号議案にて受賞が決定した森谷理紗会員(著書の部)、小谷英里会員(論文の部)に対して受賞式が実施された。

石川良子会長から両名に賞状および副賞が授与された。

両名から受賞に対するスピーチが行われた。

# 日本オーラル・ヒストリー学会

## 第2回（2025年度）奨励賞選考委員会報告

### 1 受賞作品

#### ＜著書の部＞

森谷理紗『シベリア抑留下の芸術と人間——記録と記憶から想起する』桜美林大学出版会、  
2024年3月

#### ＜論文の部＞

小谷英里「＜加害＞と向き合うということ——長崎人権平和資料館をかたちづくる人々  
の実践の生成過程」『日本オーラル・ヒストリー研究』第20号、2024年10月

奨励賞選考委員会：小林多寿子（委員長）米倉律 小倉康嗣 人見佐知子

### 2 選考経過

石川良子会長より選考委員4名の委嘱があり、互選によって小林多寿子が委員長を務めることとなった。あわせて、会員に向けて日本オーラル・ヒストリー学会奨励賞の募集がおこなわれた（募集期間2024年11月18日～2025年2月16日）。

期間中に、著書4本、論文3本の応募があった。

奨励賞選考委員会は2回開催された。2月21日の第1回選考委員会において、著書と論文の担当を決めた。7月6日に第2回の選考委員会を開いた。選考では、「日本オーラル・ヒストリー学会奨励賞規約第1条」でうたわれた「オーラル・ヒストリー研究に関する将来性に富み、奨励に値する、優れた研究業績」であること、第2条にうたわれた「日本のオーラル・ヒストリーの発展へ寄与が期待される学会会員」であること、これらをふまえて応募された著書と論文それぞれについて選考をおこなった。その結果、著書と論文とともに、選考委員会全員一致して、上記の著作に奨励賞を贈ることを決定した。

### 3 選考理由

#### ＜著書の部＞

森谷理紗『シベリア抑留下の芸術と人間——記録と記憶から想起する』桜美林大学出版会、  
2024年3月

本書は、シベリア抑留をめぐって極寒・飢餓・重労働の「悲劇」として語られてきた従来の研究とはまったく異なる音楽・芸術の観点から迫り、シベリア抑留研究に新たな地平を切り拓いた作品である。全10章を二部で構成し、第I部「満州・シベリア・日本を繋ぐ音の記憶と文化表象」では、戦前期日本、満州、シベリア、帰還後の日本へと移動の歴史を辿り

ながら音の風景や抑留下の文化活動、楽団や楽器を手掛かりに音楽を核として抑留の歴史を再構成する。第Ⅱ部「シベリア抑留を想起する」では、音楽や芸術活動にかかわった抑留者たちの体験談や回想録、インタビューあるいは創作物をとおしてシベリア抑留がどのように記憶され、いかに語られ、それぞれの芸術活動にどのような影響をあたえたのか多面的に探究を重ねている。本書の評価される点を以下に三つあげる。

第一に、問題設定の独創性があげられる。シベリア抑留という「悲劇」を音楽学・芸術学的観点からとらえなおすという本書の問題意識は、生死の境界にあっても芸術に癒され、文化的行為の実践によって生き延びたという多くの証言にもとづいており、旧ソ連の広大な範域に点在した抑留所を俯瞰しつつ具体的な音楽活動や創作活動を描き出し、シベリア抑留における多様な芸術活動を明らかにしている。音楽の社会的歴史的意義や文化活動がはたす人間性への役割もふまえて、従来の研究にはなかった芸術的観点からシベリア抑留の歴史を再構成した意義は大きい。

第二に、研究方法への評価があげられる。本書は、ロシアの公文書、抑留者たちの私文書、インタビューでの語りや抑留者たちが持ち帰った楽器や歌曲集などモノも含めた多様な史料を20年にわたり渉猟を重ねて読み解き、複数の史料の複合的組み合わせによって詳細な実態を描き出している。著者は、ロシア公文書館において楽劇団活動報告書や写真アルバム、三波春夫の直筆感想文などを発見しており、これらのアーカイブ資料があつてこそシベリア抑留の音楽活動の実際が解明された。その一方で、帰還後、沈黙の時代を経て表された個人の手記や体験記、回想録などが2千点以上にのぼるなかで、芸術活動の語られた作品に着目し、「自らの言葉で物語る人々の感情や感覚を伴って再現される記憶の再構成」として分析の上、ふんだんに論述に取りこまれている。

さらにインタビューによる「当事者の生の語り」は、本書にオーラル・ヒストリー研究としての成果をもたらしている。シベリア元抑留者の平均年齢が百歳を超えた現在、オーラルヒストリー・インタビューが難しい状況にあるなかで、20年前のインタビューと数年前に実施されたインタビューによって「シベリアの想起」と音楽体験、帰還後の人生を明らかにしている。このようにアーカイブ史料に加えてオーラルとリテラル、両方の言説を総合的に活かしながら、シベリア抑留の歴史とその多面性を描き出せたことが評価される。

第三に、シベリア抑留をめぐる新たな知見と今後の展開可能性があげられる。

本書は、戦後日本のポピュラー音楽や演劇、美術などへ多大な影響をあたえた芸術家たちの原体験としてシベリア抑留を位置づけ直し、うたごえ運動のような社会運動もふくめて日本の戦後史にはたした抑留者のシベリア経験の意味を論じており、戦後日本の音楽史あるいは文化史研究のうえでもさらなる展開が期待される。

以上により、本書は、研究の視点や方法、新たな知見の意義、オーラル・ヒストリーの複合的で効果的な活用のいずれにおいても優れた成果をおさめた著作である。オーラル・ヒストリー研究は、人間の営みを豊かにあらわしてくれるだけでなく、個人史と社会史の交差する時間、その個人の歴史性もあわせて示してくれる。そのようなオーラル・ヒストリー研究の可能性を拓いて示し、オーラル・ヒストリー研究発展に寄与した本作は、本学会の奨励賞に値する作品である。

## <論文の部>

小谷英里「<加害>と向き合うということ——長崎人権平和資料館をかたちづくる人々の実践の生成過程」『日本オーラル・ヒストリー研究』第20号、2024年10月

本論文は、日本の植民地支配と侵略戦争による<加害>と向き合う人たちの実践がどのように生成されたのかという問題関心のもとに、長崎人権平和資料館の設立当初から運営に携わる人々の経験への着目によって彼らの実践をとらえ、その生成を支えた要素を明らかにした。本論文は、とくにつぎの三つの点において高く評価される。

第一に、アジア太平洋戦争期の<加害>を問題化し向き合うという容易ならざる取り組みに携わる人たちの経験をとらえる視角の独自性をあげることができる。先行研究の成果をふまえたうえで、個人の実践とその原動力としての「共感共苦(コンパッション)」概念への着目という研究視角が明確に設定されている。「他人の苦悩を想像するちから」としての「共感共苦」を視角に据えたことにより、責任の内面化から行動をとらえようとした従来の研究の限界を超えて、新たな観点から<加害>と向き合う実践の諸相をとらえることが可能になった。

第二に、長崎人権平和資料館への注目とその方法があげられる。長崎人権平和資料館は、1995年に開館以来、「日本の加害性」にこだわり、「市民の力だけで作り上げた」、他に類のない特色のある資料館であり、この資料館の運営にかかわる人たちに着目したことが卓抜な着眼として評価される。資料館開設と運営維持の資金調達、<加害>に対する忌避感の存在など、さまざまな問題に直面しつつも30年にわたり運営を支えた人たちこそが<加害>と向き合う実践を生成した主体であるとして光をあてた意義は大きい。従来の研究が焦点化してこなかった多様な<加害>との向き合い方を示すことを可能としている。

さらに、<加害>と向き合う実践をとらえる方法として多様な調査法を組み合わせたことも評価される。インタビューによるオーラルな語り、手記などの文字資料、参与観察によるフィールドノート、それぞれの特徴が論述のなかに生かされている。とりわけ事例のなかに引用されたオーラルな語りは実践の生成過程を個人の経験に沿ってリアルに表現するものであり、オーラル・ヒストリーを用いた研究方法と成果の提示のしかたとして有効である。

第三に、分析の成果における新たな知見が評価される。長崎人権平和資料館を支えてきた人たちの<加害>と向き合う過程において、女性たちの語りからジェンダーの問題を浮かびあがらせている。<加害>を抜きにして<被害>を伝えることはできないという<加害>への思いに至った語りから、被爆者あるいは被爆二世として<被害>を伝える取り組みとともにジェンダーにもとづく抑圧という自身の暴力との対峙、これらを通じて共感共苦が育まれ、<加害>と向き合う実践が生成されたことが解明された。このジェンダーの重要性、<加害>と<被害>の重層性という本論文の結論は、今後の戦争責任、戦後責任、戦争の記憶をめぐる研究を前進させる貢献となることが期待される。このような知見を導いたオーラルな語りを活かすことができた本論文は、オーラル・ヒストリー研究の可能性を拓くものとして評価される。

以上のように、本論文は、独自性の高い視角によって新たな知見を得た優れた成果であるとともに、オーラル・ヒストリー研究の可能性を広げ、その発展に寄与するという点において本学会の奨励賞に相応しい論文である。

### III. 理事会報告

#### 第 11 期 第 6 回 JOHA 理事会 議事録

【日時】2025 年 9 月 13 日（土）12:10～13:00

【出席者】石川良子、佐藤量、根本雅也、李洪章、蘭信三、大門正克、北村毅、酒井順子、酒井朋子、清水亮、謝花直美、橋本みゆき

【議事録】橋本みゆき

##### （1）会長挨拶（石川）

次期理事会への早期の引き継ぎについて依頼があった。

##### （2）各委員会からの審議・報告事項

###### ○ 会計（李）

会計監査の際、監事よりコメントが 2 点あった。①昨年大会の当日参加者の入金記録がない。②青森大会のエクスカーションで、宿泊参加者への助成 7000 円は過多でないか。これらについて、次の状況と対策が説明された。

①に関しては、peatix 申込を前提していたので当日現金払いを想定していなかったが、実際は 2 人参加。今後は入金記録を残すため、当日参加者を領収書発行しながら受付で把握し、懇親会参加費に対しても領収書を発行することにする。

②については、エクスカーションも含めた計画に対して青森県から助成 30 万円を受けた。助成を受けるために一定以上の宿泊が必要という事情もあった。今後は会員の利益の均等配分という観点から、原則エクスカーションで独立採算とする。

###### ○倫理綱領案の作成（石川会長）

前期理事からの引継ぎ事項であった倫理規定を今総会で初めて審議にかける。ワーキンググループが結成され（山田富秋、佐々木てる、酒井朋子）、石川会長も草案作成に参加、理事会に諮りながら、修正を重ねてきた。総会で承認されたら本日より施行する。

###### ○ 編集委員会（清水編集委員長）

投稿論文の査読過程において、既発表論文との重複（前著への言及なし）箇所が多い原稿の扱いについて検討した。こうした案件に編集委員会としては引き続き注意し、個別具体的に対応する旨、報告があった。

###### ○ 事務局

- ・佐藤理事から第12期理事会体制が決定されたことが報告された。

## 第12期 第1回 理事会

日時：2025年9月14日 12:00-13:00

場所：大阪大学 豊中キャンパス 法経棟 第一演習室

出席者：石川、川又、今野、酒井、佐々木、須田、高田、根本、橋本、安岡、山田、坂田

欠席者：飯倉、野入、柳原（以上、敬称略）

### 1. 挨拶

初対面の委員もいるため、会長、各委員、事務局よりそれぞれ挨拶があった。

### 2. 年間スケジュール

- ・今後の理事会について、下記のスケジュールを確認した。

2025年12月に第二回理事会（12月20日14時から、立教大学）

※ 必要であれば臨時理事会を開催（研究活動委員会の3月イベントについて）

2026年3月に研究活動委員会企画の開催

※ 必要であれば臨時理事会を開催（研究活動委員会の6月イベントについて）

2026年6月 研究活動委員会企画の開催

2026年8月 第三回理事会

2026年10月 大会、第四回理事会

- ・次回大会（松山大会）の日程は、開催候補日程を2026年10月10日・11日（エクスカーションは9日）で調整・検討することになった。

### 3. 引継ぎ

- ・各委員会、会計、事務局それぞれで旧・新での引き継ぎを進める。
- ・MLは各セクション（理事会、各委員会、会計・事務局）で作成を進める。
- ・編集委員会は、投稿論文増加に伴う委員の増員を検討する。
- ・研究活動委員会について、大会シンポジウムの録音をすることを改めて確認した。

### 4. その他

各委員それぞれが今期に取り組みたいことについて意見交換した。

#### 【新（2025-2026, 2026-2027）理事会の構成】

会長：石川良子

事務局：佐々木てる・坂田勝彦

会計：高田雅士

研究活動委員会：安岡健一（委員長）・山田富秋・酒井順子・飯倉江里衣・須田佳実

編集委員会：根本雅也（委員長）・川又俊則・橋本みゆき・今野日出晴・柳原恵  
広報：野入直美

## 第 12 期 第 2 回 JOHA 理事会 議事録

日時：2025 年 12 月 20 日 14:00-16:00

場所：立教大学 12 号館 3 階、社会調査研究室

出席者：石川、飯倉、川又、今野、酒井、佐々木、須田、高田、根本、野入、橋本、安岡、  
柳原、山田、坂田

議事録：坂田

### 1. 会長挨拶

石川会長より、前期理事会ではオンラインでの理事会開催が続いたが、本期理事会はできるだけ対面でコミュニケーションを取りながら進めていきたいと挨拶があった。

### 2. 前回議事録の確認

事務局より前回議事録の内容について確認した。

### 3. 各委員会より

#### ● 研究活動委員会

- 「作品と現地を結ぶ」として 2026 年 3 月 26 日に開催予定の「奈良雅美『そうしてサンパギータは神戸にいる』を訪ねて」の準備状況について説明があった。
- 第 24 回大会準備の研究委員会企画は現在検討中である旨、報告があった（なお、大会校の準備状況は後述の「その他」に詳細の記載がある）。

#### ● 編集委員会

- 非理事の編集委員 3 名（根本歩美、大島岳、八鍬加容子）の決定について報告があった。
- 『日本オーラル・ヒストリー研究』第 22 号の原稿募集について、投稿論文・研究ノートの募集期間は 2026 年 2 月 16 日（月）～3 月 1 日（日）、その他の投稿原稿の募集期間は 2026 年 5 月 11 日（月）～5 月 24 日（日）で進める。また、その内容については後日 HP に告知予定である旨、それぞれ報告があった（投稿論文・研究ノートの原稿募集については、2025 年 12 月 26 日に事務局より HP に記事を掲載）。
- 第 22 号の特集として、特集「自分たちで大会の企画をつくる」（担当：大門、根本）、小特集「（仮題）〈記憶〉と〈語り〉をひらく——オーラルヒストリーの表現実践」（担当：柳原）を企画し、準備を進めていることの説明があった。
- 歴史工房やまと／JOHA 共催ワークショップ「『記憶の場』を歩く、語る——神奈川県大和市を舞台に」の実践報告について報告があった。

## ●広報

- ・ 次号の News Letter について、現在編集中であると報告があった。

## ●会計

- ・ 2025 年度大会の収支報告について、資料をもとに報告があった。

## ●事務局

- ・ 2025 年 9 月の大会終了後の入退会（入会 3 名、退会 1 名）について報告があった。

## ●その他

- ・ 来年度大会の準備状況について、大会校より以下の報告があった。

まず大会会場は、10 月 3・4 日の土日 2 日間のうち 1 日は松山大学樋又キャンパス、もう 1 日は市立子規記念博物館を予定。ただし、子規記念博物館は正岡子規誕生祭の仮予約が来年の 10 月第一週と第二週の週末ですでに入っており、その状況次第で要調整となる。もし正岡子規誕生祭が子規記念博物館で第一週に開催となった場合、10 月 3・4 日の 2 日間とも松山大学で実施する。

次に 10 月 2 日（金）に実施のエクスカーションは、以下の三つ企画している。

(1) 江戸時代から松山の玄関口として栄えた三津浜の探訪。旧鈴木邸を中心に周辺の散策。

(2) 四国朝鮮学校（松山市）の訪問、その後、国際亭（焼肉屋）で夕食会

(3) 松山市の離島である中島探訪

また、大会にちなんだ展示を 2 つ検討している。

(1) 中四国で唯一営業を続けているストリップ劇場に関する展示。

(2) 松山大学生協が創立 100 年を迎えるのにあわせ、その歴史的変遷の展示。

展示場所は、ストリップ劇場関係は子規博、生協関係は松山大学を考えている。

そして、大会校企画シンポジウムは愛媛県及び松山の女性史をテーマに検討中。1950 年代に生まれた愛媛女性史サークルが、現在も「むぎ」という雑誌を中心に活動しており、そのメンバーや、女性史を研究している JOHA 会員も登壇候補として、今後、企画を具体的に詰めていきたいと考えている。

・ 石川会長より倫理綱領検討ワーキンググループの進捗状況について報告があった。ワーキンググループのメンバーが固まること、また、次期の理事会で大きな方針を固められるよう、今期理事会の任期中に議論を進めると、それぞれ説明があった。

- ・ 次回の理事会は 2026 年 6 月（6 日か 20 日）に開催で今後日程を調整する。

## IV. お知らせ

### 1. 『日本オーラル・ヒストリー研究』第 22 号原稿募集 投稿規定と執筆要項

論文、研究ノート、聞き書き資料などの原稿を募集いたします。投稿希望者は学会ホームページで公開されている [最新版の投稿規定・執筆要領](#) を熟読のうえ、末尾の編集委員会メールアドレスまで原稿をご送付ください。投稿規定・執筆要領に従っていない原稿は受理できません。

○ 原稿募集カテゴリー一覧(投稿規定より)

A. 論文 16,000 字～28,000 字以内

B. 研究ノート 18,000 字以内

※地域などでの聞き取り実践に基づく考察、研究の中間報告あるいは予備的考察や試論、研究の着想など、論文としての要件は必ずしも満たさないが発表する意義があるもの。

C. 聞き書き資料、実践報告、研究動向(国内外・回顧と展望)、資料紹介、書評論文等 18,000 字以内

※編集委員会が適当と判断したものも、受け付けます。

D. 書評・図書紹介 4,000 字以内

※会員の自著紹介を歓迎します。また、非会員の著書も歓迎します。

\* 「論文」は冗長にならないようにご注意ください。

○ 投稿論文・研究ノートの募集期間:2026年2月16日(月)～3月1日(日)

その他の投稿原稿の募集期間:2026年5月11日(月)～5月24日(日)

\*原稿の種類によって〆切が異なります。お間違えのないようお気をつけください。論文・研究ノート原稿は査読審査を経たのち、6月下旬ごろに掲載の可否が決定します。

\*メールの送信ミスや誤配の可能性があるため、募集期間を設けています。余裕を持ってご送付いただきますようお願いいたします。

○ 問合せ・応募原稿送付先:[joha.editors\(at\)gmail.com](mailto:joha.editors(at)gmail.com)( (at) 部分を@替えて送信してください。)

(日本オーラル・ヒストリー学会編集委員会)

## 2. 会員異動(2025年8月14日～2026年1月31日)

新入会員(入会順)

1. 藤山夏波・神戸大学大学院・社会、伝承、宗教、歴史

2. 川口朋子・同志社大学・日本の戦後社会史とオーラルヒストリー研究

3. 高畠祐子・東京家政大学・社会的養護、児童福祉

4. 鶴田真紀・創価大学・障害や病いのある人のライフストーリー

退会者

所澤潤

佐川宏迪

瀧谷知美

※連絡先(住所・電話番号・E-mailアドレス)を変更された場合は事務局までご連絡ください。

(事務局長 佐々木てる )

### 3. 2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）会費納入のお願い

平素は学会運営へのご協力、まことにありがとうございます。本学会は会員のみなさまの会費で成り立っております。今年度の会費が未納の方におかれましては、ご入金のほどよろしくお願ひいたします。会費のご納入につきましては、からず年度内にお願いしたく存じます。

また、一部ですが、2024 年度・2023 年度分についても未納の会員がいらっしゃいます。こちらも早めの入金をよろしくお願いいたします。

なお、所属機関名義で振り込まれる場合は、別途、会計宛に入金した旨をご連絡ください。（どの会員からの振り込みなのかを確認できないケースが相次いでいます。ご注意ください。）

#### ■年会費

一般会員：6000 円 学生・その他会員：3000 円

\*2023 年度より一般会員の会費を 5000 円から 6000 円に値上げしました。振込の際にはご注意ください。

\*「学生・その他会員」の「その他」には、年収 200 万円以下の方が該当します。区分を変更される場合は、会費納入時に振込票にその旨明記してください。（住所・所属の変更、退会の申し出などの連絡は、振込票ではなく事務局にメールでお願いいたします。）

\*年会費には学会誌代が含まれています。

#### ■ゆうちょ銀行からの振込先

口座名：日本オーラル・ヒストリー学会

口座番号：00150-6-353335

\*払込取扱票（ゆうちょ銀行の青色の振込用紙）の通信欄には住所・氏名を忘れずにご記入ください。

\*従来と記号・番号は変わりありません。

#### ■ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込む際の口座情報

銀行名：ゆうちょ銀行

金融機関コード：9900

店名：〇一九（ゼロイチキュウ）

店番：019

預金種目：当座

口座番号：0353335

カナ氏名（受取人名）：ニホンオーラルヒストリーガツカイ

郵便振込・口座振込の控えで領収書に代えさせていただきますので、控えは必ず保管してください。必要に応じて個別に領収書も発行させていただきますので、その際はご連絡ください。

その他、学会会計全般についてご質問等ございましたら、会計担当の高田（mtakada(at)komazawa-u.ac.jp）までお問い合わせください。

(会計 高田雅士)

.....

## 日本オーラル・ヒストリー学会

### Japan Oral History Association (JOHA)

\* \* \* \* \*

JOHAニュースレター第49号

2025年2月1日

編集発行：日本オーラル・ヒストリー学会

JOHA 事務局

〒030-0196

青森県青森市大字合子沢字山崎 153 番地 4 青森公立大学

日本オーラル・ヒストリー学会事務局 佐々木てる宛

日本オーラル・ヒストリー学会事務局

E-mail [joha.secretariat\(at\)ml.rikkyo.ac.jp](mailto:joha.secretariat(at)ml.rikkyo.ac.jp)

\*郵送またはメールでのご連絡をお願いいたします。

\* \* \* \* \*